ごみの直接搬入について

①広域処理施設「クリーンプラザくるくる」への直接搬入について

広域処理施設「クリーンプラザくるくる」の窓口で、浦臼町民であることを照明するため、免許証等の提示を求められますので、ご協力願います。（身分証明書を提示しない場合や浦臼・奈井江・砂川・上砂川・歌志内以外の住民は搬入を拒否されます。）

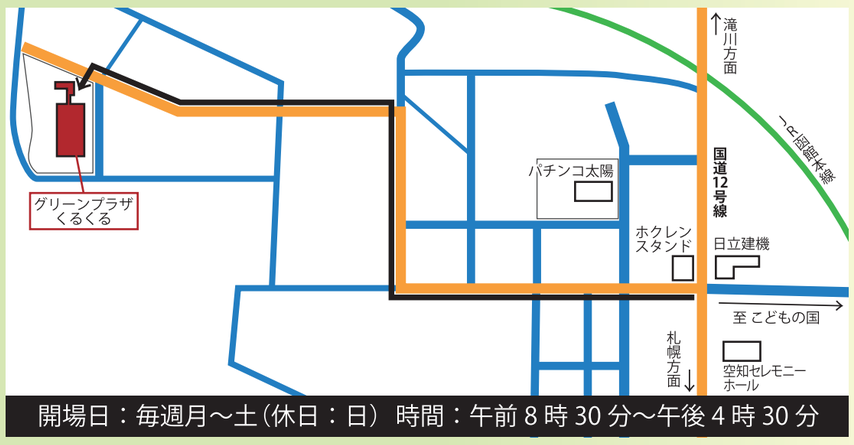

開場日：毎週月～土（休日：日） 時間：午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

- ●市販の中身が見える透明な袋に入れてください。
  紙類は、ヒモで縛ってください。
  分別されていない物は受取を拒否されますので、分別は徹底してください。
- ●運搬中にゴミの飛散や脱落を防止するため、シートで覆う、ロープで固定するなどの工夫をお願いします。

※施設の係員の指示に従ってください。

②浦臼町一般廃棄物最終処分場への直接搬入について

- ●伐採・風倒木・枝・伐根、鉄くずを受け入れます。伐根に付いた土砂は落としてから搬入してください。
- ●鉄くずに鉄以外のものが付いている場合は、取り除いてください。
- ●木の根についている土砂は、必ず落として下さい。
- ●鉄くずであっても、農業機械等の産業廃棄物は受け入れできません。
- ●建設廃材や、タンスなどの家具類を壊した木材や材料として製材されている木材は受け入れできません。

※施設の係員の指示に従ってください。

町が収集しないごみ

●適正処理困難物
●産業廃　物

★引き取りにあたっては有料の場合があります。

処理が困難なものと危険物は町の処理場では処理できません。

また、土木建築業などで排出される産業廃棄物も引き受けできませんのでそれぞれ販売店や産廃業者などで処理して下さい。

タイヤ・バッテリー

タイヤとバッテリーはガソリンスタンドか自動車整備工場に持ち込んで処理して下さい。（有料）

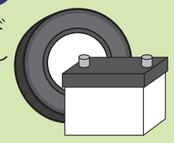

消火器

購入店に引き渡して処理して下さい。
購入店が不明などの場合は、消防署にご相談下さい。

農機具

購入店か古物商にご相談下さい。

プロパンガスボンベ

取扱店に引き渡して処理して下さい。

ホームタンク・ドラム缶

購入店にご相談下さい。個人で運搬できる場合は鉄くずとして古物商が引き取ります。

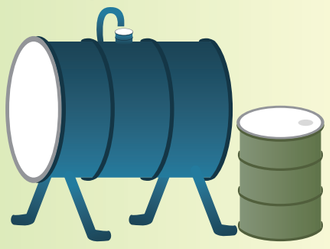

家電類

引取業者・購入店・家電取扱店に確認して下さい。

特定廃家電（4品目）

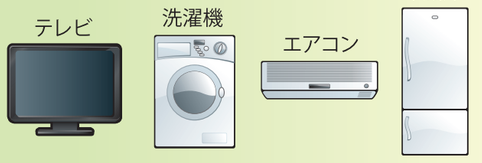

不法投棄は絶対にやめて下さい

法律に基づいて設置されたごみ処理施設以外へのごみの投棄は不法投棄となり、個人法人を問わず罰則規定が設けられています。

例え、自己所有地であっても、長期間の放置や埋立は不法投棄とみなされますので、ご注意下さい。

きれいな環境を守るためにも不法投棄は絶対にやめて下さい。

農業用廃プラスチックの処理について

営農活動で不用になった農ビ、農ポリや育苗箱、かん水チューブなどの、プラスチック製品は、「新十津川町・浦臼町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」で処理します。一時収集場所を町の処理場として、毎年2回実施されます。

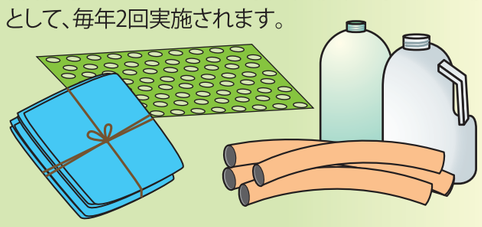

ごみはお近くのごみステーションへ

★個人で直接搬入される方も必ず町指定のごみ袋を使用してください。

収集日の前日や、収集後にごみを出されると、カラスなどの動物にゴミを荒らされ、散らかる原因になりますので、必ず、時間と曜日を守ってください。

- **●粗大ごみ** ●毎月/第3火曜日
- **●収集日** ●市街地区一毎週/月・木曜日 ●農村地区一毎週/水曜日
- **●当日の朝** **8時30分までに** ごみステーションに出して下さい。

（ごみステーションは収集車が来るまでの一時的な置き場所です。）